

審議会等の概要

審議会等の名称	結城市空家等対策協議会
設置の根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法，結城市空家等対策推進条例
設置年月日	令和2年2月13日（木）
審議内容	<p>(1) 協議会設立の趣旨について</p> <p>(2) 結城市空家等対策協議会の運営に関する要項（案）について</p> <p>(3) 副会長の選任について</p> <p>(4) 結城市の空き家の現状について</p>
委員の任期	令和4年1月31日まで（2年）
委員数（定数）	10人
委員の職及び氏名（所属）	<p>会長 小林 栄 （市長）</p> <p>副会長 石嶋 雅司 （結城商工会議所）</p> <p>委員 小澤 崇 （茨城司法書士会）</p> <p>委員 田中 一博 （一般社団法人茨城県建築士会）</p> <p>委員 笠島 兼治 （公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会）</p> <p>委員 浅野 哲 （結城警察署）</p> <p>委員 堀江 貢一 （結城消防署）</p> <p>委員 青木 静江 （結城市民生委員児童委員協議会）</p> <p>委員 中澤 英雄 （結城市自治協力員連合会）</p> <p>委員 安藤 泰正 （結城市議会）</p>
公開・非公開の別	公開
問合せ先（事務局）	<p>結城市役所 市民生活部 生活環境課 環境保全係</p> <p>TEL 0296-32-1111 （内線）160, 165</p> <p>FAX 0296-33-1941</p> <p>e-mail seikatukankyoushou@city.yuki.lg.jp</p>
その他	